

朝日村ふるさと納税返礼品取扱事業 制度概要

1. 制度・事業概要

ふるさと納税制度は、寄附者が自由に自治体と使い道を選択して寄附を行い、これにより住民税や所得税を対象に税控除が受けられる制度です。

このたび、朝日村への寄附者に対し、返礼品として村内事業者の商品を送付する事業を始めることにいたしました。朝日村は、この事業に関する業務を(株)さとふるに一括代行いたします。

2. 返礼品の選定について

ふるさと納税の返礼品については、総務省より家電製品や換金性の高いもの等は選定しないよう通達が出ており、このことを踏まえて、朝日村の魅力をもPR出来る返礼品であるかどうか、事業者の活動状況等を総合的に考慮し選定します。事業者の希望に添えない可能性もありますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

3. 返礼品の送付について

寄附者が寄附を行ってから返礼品が送付されるまでの概略を示します。この時の返礼品事業者の作業は、

- ・発注メールを確認し、返礼品を準備し発送できる状態に梱包する
- ・集荷に来た配送業者に返礼品を渡し、発送する

です。返礼品代金(梱包費含む)は翌月末に入金されます。

